

会 議 要 旨

- 1 会 議 名 第9期 北九州市人権施策審議会 第2回会議
- 2 開催日時 令和6年2月9日(金) 10時00分～11時55分
- 3 開催場所 北九州市立男女共同参画センター・ムーブ5階 小セミナールーム
- 4 出席者氏名
(委員) 工藤一成、植竹克典、小川滋子、尾形由起子、河嶋静代、
田中眞弓、玉井竜滋、服部祐充子、花岡浩、平池秀幹、
森聖子、吉田ゆかり 計12人(敬称略)
(事務局) 保健福祉局長、人権推進センター所長、他関係職員
計10人

5 会議の内容

(1) 報告 ～ 令和5年度の人権教育・人権啓発の取組み

教育委員会企画調整課及び保健福祉局人権推進センターより、令和5年度の人権教育・人権啓発事業について説明した。

(委員意見)

- ・今後も市の施策をある程度フォーカスして示されれば、事業のアウトカムについての行政の自己評価や、審議会における第三者評価について、より効果的に議論ができると思う。
- ・人権相談件数の多少、解決方法などアウトカムの評価につながると思う。

(2) 意見交換 ～ 最近の人権課題について

昨今、人権に関する様々な事象が発生しており、啓発・研修を強化しているが、すぐに解決に至らないものも多い。

今後、北九州市人権行政指針改訂や市民意識調査を行う際の、新しい視点や方向性の参考とするため、また、啓発の取組みに生かすため、最近の人権課題をテーマに意見聴取した。

(委員意見)

【人権教育】

- ・学校で人権意識を育てることは、日頃の教育活動の中で、子どもの発達段階に応じて行う必要がある。
- ・学校における人権教育は、コロナ禍を終え、「人としてどう生きていくか」、「社会とどう触れ合っていくか」を、新たな視点で考えていく時期に来ている。
- ・子ども達の中には、被害者であるかもしれないことに気づかない事例もあると思うので、人権教育として「加害をしない」ということだけでなく、「自分自身が被害者であるかもしれない」という気づきになるような教育プログラムも必要で

ある。

- ・コロナ以後、不登校の子どもが増えていると感じる一方で、学校においては「相手の立場になって考える」という教育もされていると感じる。人を人として認める力や他人を認める心、今の自分を認める力を養っていくことが大切である。
- ・人権尊重意識の醸成には、人権を大切にすることを生涯にわたり学習していくことが必要である。
- ・学校では様々な人権問題があるため、保護者としてはいろいろな問題を広く学習したい。

【人権啓発】

- ・人権擁護委員として、高校生への人権啓発が全国的にできていないため、来年度は強化して取り組みたい。
- ・女性の性被害について女子高生や中学生に意識を持つよう啓発をしたい。
- ・障害者差別解消法の改正で企業も合理的配慮が必要になったので、その啓発活動も進めていきたいと思う。
- ・人権文化という以上、重層的で多様性が必要で、地域コミュニティの中での、民間ベースの取組みにもフォーカスし、地域で行われる様々な活動を市の指針にも反映していただくことが必要である。

【個別の人権課題】

- ・こども基本法ができ、児童福祉法に子どもの意見や子どもの権利条約の視点が反映されたが、社会的養護の領域だけでなく、地域や学校などにおいても、子どもが自分の意見を表出、表明できるようになるとよい。
- ・子どもは、電話よりSNSでのチャットの方が声を出しやすいため、相談方法を根本的に考えていく必要がある。
- ・児童虐待や高齢者虐待については、命と直結しており焦点をあてる必要がある。
- ・経済的虐待を受けている高齢者や障害者の人権を守るため、担当の職員については、関連する法文や条文についての研修を充実させた方がよい。
- ・企業では人手も不足しており、女性や障害者に向けてのきめ細かな対応が必要な時代となり、人権を考える必要がある。
- ・企業では、性的マイノリティに関する社内制度の議論がまだできずにいるが、一人一人に寄り添うことが一番大事である。
- ・昨今、複数の人権課題を1人で抱える等、人権問題が複合化、深刻化していると感じる。
- ・性に関する人権問題は、喫緊の課題である。
- ・性教育は文部科学省が、性暴力は警察が力を入れている。大きな課題であると考える。
- ・同和問題など、社会的な視点や歴史的視点で差別を理解していくことは大事である。

- ・歴史的、社会的、制度的に形成されてきた人権問題は、制度的に解決していくということが、歴史的にも形成されてきており、それを学ぶことも非常に重要である。

6 問合せ先 保健福祉局人権推進センター人権文化推進課
電話 093-562-5010